

## 令和4年度6月教育委員会定例会・会議録（要旨）

- 1 開 会 令和4年6月3日（金曜日） 15時30分
- 2 閉 会 令和4年6月3日（金曜日） 16時02分
- 3 場 所 様似町中央公民館 小ホール
- 4 会 議 次 第
  - 教育長報告（行政報告）
  
  - 議案第8号 教育財産の用途廃止及び所管換えについて
  - 議案第9号 様似町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
  - 議案第10号 様似町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について
- 5 出 席 委 員 秋山教育長、佐々木委員、池田委員、櫻庭委員、能登委員
- 6 事務局出席者 秋山生涯学習課長、児玉生涯学習課参事、越後生涯学習課長補佐、  
武市総務係主事、横山施設係長、伊藤体育係長、川口図書庶務係長、  
南町立幼児センター園長、吉田町立幼児センター係長（事務長）
- 7 会議を傍聴した者 なし
- 8 議 事 の 経 過 別紙のとおり

開会 教育長が6月定例会の開会を宣言

教育長報告（行政報告）

○議案第8号 教育財産の用途廃止及び所管換えについて

【説明】

○秋山生涯学習課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第2号の規定により、別紙のとおり教育財産の用途を廃止し、所管換えすることについて、議決を求めます。

- ・用途廃止し所管換えをする教育財産

土地 所在地番 様似町緑町121番1

地目 宅地

地籍 2468.01㎡

- ・廃止及び所管換え理由

これまで教員住宅用地として使用してきたが、当該地に建っていた教員住宅の取り壊しが終了し、今後、教育財産として使用する予定がないことから、教育財産としての用途を廃止し、様似町長に所管換えするものである。

【採決】 原案可決

○議案第9号 様似町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

【説明】

○秋山生涯学習課長

様似町立学校管理規則の一部を改正する規則を次のように制定するものとする。

<改正内容>

- ・学校に備え付けて保存する表簿について、第42条第3号の「職員人事記録簿 20年間」を削除。
- ・学校に備え付けて保存する表簿について、第42条第7号中「、宿日直日誌、夜警日誌」を削除。
- ・第42条第3号が削除されたことにより以下各号を1つずつ繰り上げる。

【採決】 原案可決

○議案第10号 様似町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

**【説明】**

○秋山生涯学習課長

様似町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令を次のように制定するものとする。

<改正内容>

- ・公務旅行について、第12条第3項中「職員」を「所属職員」に改め、「ただし、軽易な用務の復命で、記録として残す必要がないと校長が認める場合には、口頭で復命することができる」とただし書きを追加。
- ・外勤について、第13条中「所属職員」を「職員」に、「外勤簿（別記様式第11号）をもって」を「口頭により」に改める。
- ・別記様式第11号を削除する。

**【採決】** 原案可決

閉会 教育長が6月定例会の閉会を宣言